

第163回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和4年1月17日（月）14：00～

場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室（Web会議併用）

出席者：井上委員長、尾花委員、西村委員、橋爪委員、

原田委員（Web会議システムによる出席）

中川監察官、篠原監察官

奥村事務局長、秋庭参事官

2. 議事等

- （1）公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- （2）第162回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 再就職先の営利企業等や、まだ退職が先である若年層の職員は、国家公務員の再就職等規制の存在やその内容をよく理解していない場合がある。社会全体に再就職等規制の理解を浸透させるためには、営利企業等や若年層に対しても一層の周知を行う必要がある。また、職員が在職中に再就職の誘いを受けた際には、相手方に対し再就職等規制があることをしっかりと伝えることが重要である。
- ・ 求職活動規制における利害関係の有無については、実際の決裁や実際の事務処理等への関与の有無だけに着目して判断するのではなく、法令に定められた各官職の所掌事務に基づいて利害関係先に該当するかどうかを判断するのが基本である。自ら決裁権者となっていないから該当しないと狭くみるのではなく、指揮命令系統下にある（実際に決裁処理に当たった）職員に対する影響力などをも総合的に勘案して判断するのが適当である。特に高位の職員においては、事後的に違反の指摘を受けることがないように、慎重な行動を心がけてもらう必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、令和4年1月31日（月）14：00に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。